

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

公益財団法人鳥取県環境管理事業センター
理事長 小林 敬典

1 工事発注者

公益財団法人鳥取県環境管理事業センター（以下、「センター」という。）

2 発注工事種別

清掃施設工事・機械器具設置工事・土木一式工事・建築一式工事

3 工事名

鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設等建設工事

4 工事場所

鳥取県米子市淀江町小波地内

5 工事概要

（1）浸出水処理施設の設計及び施工

ア 施設規模

浸出水処理能力：最大 70 m³/日（ただし、第Ⅰ期時は 35 m³/日とし、第Ⅱ期時に 70 m³/日に
増強する計画とする。）

浸出水調整槽容量：7,480 m³以上

イ 処理方式

水処理方式：カルシウム除去＋生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋キレート吸着
＋逆浸透膜処理＋消毒（これら水処理方式の工程選択・省略は原則認めない）

汚泥処理方式：重力濃縮＋脱水処理

（2）浸出水処理施設等の建屋の設計及び施工

ア 施設概要

浸出水処理施設棟の建屋（管理事務所を併設する）及び計量棟

6 工期

契約締結日の翌日から令和11年3月16日まで（約36カ月）

7 入札方法

特定建設工事共同企業体による制限付一般競争入札（事前審査型）

8 予定価格

予定価格は、令和8年2月20日（金）（予定）にホームページに公表する。

9 低入札価格調査制度

導入する。

10 入札参加資格要件

本工事は、特定建設工事共同企業体による施工方式とする。

構成員等の資格及び要件は、「鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場浸出水処

理施設等建設工事入札説明書」(以下「入札説明書」という。)にある入札参加者の参加資格要件に掲げる事項をすべて満たすものとする。入札説明書は、センターホームページ(<http://www.hal.ne.jp/k-center/>)にて公表する。

1.1 申請書類の提出

本入札に参加を希望する者は、共同企業体を結成のうえ、入札説明書の記載に従い資格審査申請書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年12月17日(水) 17時
- (2) 提出場所 センター業務課
- (3) 提出方法 持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。郵送の場合は提出期限内に必着しなければならない。郵送の場合は配達証明付きの方法により送付すること。

1.2 参加資格審査結果の通知

- (1) 通知日 令和7年12月24日(水)
- (2) 通知方法 審査結果について通知を行う。なお、通知は共同企業体の代表者に対して行うものとする。

1.3 入札説明書類の公表

- (1) 公表日 令和7年11月20日(木)
- (2) 公表場所 センターホームページにて公表する。<http://www.hal.ne.jp/k-center/>

1.4 第1回質問の受付

- (1) 受付期限 令和7年12月5日(金) 17時
- (2) 質問方法 電子メールにより提出すること。
- (3) 提出先 センターEメールアドレス k-center@hal.ne.jp

1.5 第1回質問の回答

- (1) 回答期限 令和8年12月12日(金) 質問内容に応じ、随時回答を行うが、当該日を最終回答期限とする。
- (2) 回答場所 センターホームページにて公表する。<http://www.hal.ne.jp/k-center/>

1.6 第2回質問の受付

- (1) 受付期限 令和8年12月24日(水) 17時
- (2) 質問の方法 電子メールにより提出すること。
- (3) 提出先 センターEメールアドレス k-center@hal.ne.jp

1.7 第2回質問の回答

- (1) 回答期限 令和8年1月8日(木)
- (2) 回答場所 センターホームページにて公表する。<http://www.hal.ne.jp/k-center/>

1.8 見積図書の提出

入札参加者は、入札説明書の記載に従い、本工事に関する見積設計図書及び見積書等の資料(以下、「見積図書」という。)を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年1月30日(金) 17時
- (2) 提出場所 センター業務課
- (3) 提出方法 持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。郵送の場合は提出期限内に必着しなければならない。郵送の場合は配達証明付きの方法により送付すること。
- (4) 見積上限額 3,470,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

19 見積図書に係るヒアリング

必要に応じ、見積図書提出者を対象として、見積図書に対する技術ヒアリングを実施する。

- (1) 実施予定時期 令和8年2月上旬
- (2) 実施要領 後日通知する。

20 発注仕様書及び予定価格の公表

センターは、各入札参加者が提出した見積図書を踏まえて、最終的な発注仕様書を作成し、予定価格とともに公表する。

- (1) 公表日 令和8年2月20日（金）（予定）
- (2) 公表場所 センターホームページにて公表する。<http://www.hal.ne.jp/k-center/>

21 入札書提出期限

令和8年3月10日（火）17時

22 入札方法

入札書の提出による入札（非参集型）

23 入札保証金

免除

24 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

25 入札の無効に関する事項

- (1) 入札に参加する資格がない者がした入札
- (2) 虚偽の入札参加申請をした者がした入札
- (3) 2以上の入札書による入札
- (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (5) 入札要件（工事名、入札額、氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (7) 工事費内訳書に記載された合計額が入札書に記載された金額と異なる入札
- (8) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると契約担当者が認めた場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる入札

26 開札

- (1) 開札は、令和8年3月11日（水）に行う。
- (2) 開札は、非参集型で行い、センターの職員のみで実施する。
- (3) 入札価格に消費税及び地方消費税を加えた金額が、予定価格を超えた入札書は無効とする。
- (4) 最低の価格をもって有効な入札をした者が、低入札価格調査制度の調査基準価格の範囲内にあった場合は、調査を実施し落札者を決定する。
- (5) 最低の価格をもって有効な入札をした入札参加者が2者以上あるときは、くじ抽選により落札者を決定する。くじ抽選は、入札書に記載する任意3桁のくじ番号を利用して行う。詳細説明は、入札説明書に記載する。

2.7 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、センターが公表した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

2.8 契約の締結

(1) 契約書作成の要否

必要

(2) 契約の無効

本件工事に係る工事請負契約に関しては、鳥取県議会令和8年2月定例会において本件事業に関する予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、契約を締結しない。（契約締結は、予算成立後となる。）なお、これにより落札者に生じるいかなる損害についても、センターは、その責めを負わないものとする。

2.9 共同企業体の有効期間

共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期間とする。

(1) 本工事の契約締結相手方となった者

本工事の契約履行後3か月間を経過する日までとする。ただし、本工事に関する契約不適合責任については、法律上又は契約上の契約不適合責任が存続する期間において、特定共同企業体代表企業、特定共同企業体構成員であった者は連帯してその責任を負うものとする。

(2) 本工事の契約締結の相手とならなかった者

本工事の本契約が締結された日までとする。

3.0 留意事項

(1) 費用負担

応募申し込みに係る費用は、全て入札参加者の負担とする。

(2) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。なお、契約手続において使用する言語、単位、通貨単位、時刻も同様とする。

(3) 著作権

見積図書の著作権は、入札参加者に帰属するものとする。ただし、センターは、必要な範囲において、事前に入札参加者と協議をしたうえで、公表等を行うことができるものとする。

(4) 特許権等

入札参加者から提出される書類（入札書類を含む全て）において、それに含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、建設材料、建設方法又は維持管理方法等を使用したことにより生じる責任は、特段の定めがある場合を除き、当該提案を行った入札参加者が負うものとする。

(5) 消費税に関する取扱い

改正された消費税の税率については、法令に従い適切に取り扱うものとする。

(6) センターが提示する参考資料の取扱い

センターが提示する参考資料は、入札に係る検討以外の目的で使用してはならない。また、この検討の範囲内であっても、センターの了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示してはならない。

(7) 入札の延期、中止など

センターが必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。その場合、入札参加者は損害賠償等の請求はできない。

(8) 1者入札の取扱い

本入札の参加者が1者であった場合でも、「入札説明書」に従って、落札者を選定する。

(9) その他

その他の詳細は「鳥取県規則」、「入札説明書」、「鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設等建設工事発注仕様書(案)」及び「鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設等建設工事入札関連様式集」に定めるもののほか、入札に当たって必要な事項が生じた場合には、入札参加者に通知する。